

平成29年度第8回
「東京2020オリンピック・パラリンピック
環境アセスメント評価委員会」

速 記 録

平成30年2月16日（金）
都庁第二本庁舎31階特別会議室21

(午前10時00分開会)

○東條オリパラアセスメント担当課長 それでは、定刻になりましたので、若干遅れていらっしゃる先生ですとか、本日、急遽御欠席の委員もいらっしゃるのですけれども、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、委員の皆様方には御出席賜りまして、まことにありがとうございます。ただいまから平成29年度第8回「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会」を開催いたします。

初めに、評価委員会を公開で行うことについてでございますけれども、評価委員会の設置及び運営に関する要綱第6条の規定に基づきまして公開とさせていただきます。

なお、本日、傍聴の方はいらっしゃらないと聞いております。

本日は会議次第にございますとおり、日本武道館についての評価書案に係る意見見解書の報告と項目別審議、大井ホッケー競技場についての評価書及びフォローアップ計画書の報告、その他となっております。

それでは、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○柳会長 分かりました。

皆さん、おはようございます。

それでは、早速ですが、議事に従って進めてまいります。

議事の1「日本武道館について」です。評価書案に係る意見見解書についての報告をお願いいたします。

○臼井施設調整担当課長 それでは、日本武道館の意見見解書について説明させていただきます。

日本武道館の評価書案は、平成29年12月8日に環境局長に提出するとともに、オリンピック・パラリンピック準備局のホームページで公表いたしました。その後、12月22日の評価委員会にてお諮りしまして、意見聴取の手続を開始しました。

都民の方々からの意見募集については、評価書案の公表と同時に開始しまして、平成29年12月8日から平成30年1月21日までの45日間で行いまして、1件の御意見をいただきました。

いただいた御意見に対する意見見解書を2月8日に環境局長に提出しまして、同時にホームページで公表したところでございます。

お手元に配付している日本武道館の意見見解書の21ページをご覧ください。

日本武道館の評価書案に対しまして、公共交通へのアクセシビリティに関する御意見をい

ただいております、その御意見の内容と実施者の見解を説明させていただきます。

公共交通へのアクセシビリティに関する御意見としては、最寄りの九段下駅は、ホームからエレベーターを用いた地上へのルートは確保されているが、各エレベーターは車椅子1台分のサイズで、また、ホームから最大3台のエレベーターに乗る必要があり、誘導員や誘導表示の工夫が必要であることなど、九段下駅に関する事。また、駅から日本武道館までの道路は斜度がきつく、誘導員の配置を考慮すべきであることなどの御意見をいただいております。

これに対する実施者の見解は、同じく21ページにありますように、大会時の観客の主要な動線については、組織委員会、国及び都が協議会を設置して策定した「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえ、鉄道事業者等にアクセシビリティの確保について働きかけるほか、ボランティアによるサポート等のソフト的対応についても検討していきますと示してございます。

以上で、日本武道館の意見見解書の説明を終わります。

○柳会長 ありがとうございました。

ただいまの説明について、何か質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、次に評価書案の項目別審議を中項目ごとに行います。

初めに、大項目分類の環境項目における中項目「主要環境」の小項目「土壌」について審議を行います。こちらは中杉委員に検討をしていただいております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 資料2-1をご覧くださいませるか。

読み上げさせていただきます。

審議資料

項目：主要環境（土壌）

担当：中杉委員

意見

【土壌】

事前の調査において土壌汚染が確認されていることから、法令に基づき適切に対策を実施し、土壌汚染の拡散を防止すること。

土壌の意見につきましては、以上、1点になります。

日本武道館の評価書案の42ページをご覧くださいませるか。

42ページ「(4) 調査結果」の「1)」の「ア」の部分ですけれども、真ん中あたりに、明治16年から昭和21年まで、こちらの計画地は近衛師団の兵営地として利用されていたというようにございます。

このページの一番下のところに土地利用の履歴等調査に係る記載がございますけれども、これにつきましては評価書案の45ページをご覧くださいませ。

45ページの上の「イ」の部分です。土地利用の履歴等の調査結果が記載されております。

調査結果によりますと、2行目あたりですけれども「兵営地として病室、弾薬庫、近衛兵訓練場所が存在し」ということで、薬品ですとか、弾薬が使用されていたという状況になります。そのため、土壌汚染のおそれがあるということで土壌汚染調査を実施しましたところ、鉛が検出されております。

46ページでは、土壌汚染対策法に基づく区域指定の指定状況が記載をされております。鉛が検出された区域につきましては、表9.1-6ですとか、〈別図〉を御参照いただければと思います。

60ページの「9.1.3 ミティゲーション」でございますけれども、上から2つ目のポツで、「土壌汚染状況調査の結果、土壌汚染の存在が確認されたため、土壌汚染対策法及び環境確保条例に基づき、適切な土壌汚染対策を実施する計画としている」とあります。

その下のポツでございますけれども、今後、工事中に新たに土壌汚染が確認された場合には、速やかに土壌汚染対策を実施してフォローアップ報告書において明らかにするという旨が記載されております。

対策としては、こちらに記載をさせていただいておりますので、このとおりをしたいということにはなりますけれども、目下、対策が必要とされる土壌汚染があるということに鑑みまして、汚染土壌につきましては法令に基づく対策を適切に行っていただいて、汚染が拡散しないようにしていただきたいという意見をつけてございます。

こちらからの説明については以上になります。

○柳会長 中杉委員、ただいまの説明につきまして、何か補足がありましたらお願いいたします。

○中杉委員 事務局から御説明いただいたとおりで、汚染が見つかっていますので、これについては法令に基づいて適切に対策を実施していただくことが必要だろうということを記載させていただきました。

60ページの「9.1.3 ミティゲーション」の3つ目のポツのところ「工事中に土壌汚染が

新たに確認された場合は、速やかに土壌汚染対策を実施する」とあります。土壌汚染対策の調査は、調査の細かさが足りない部分がありますので、ここで見つからなくても見つかることがある。アクアティクスセンターのときにそういう事例が起こったのですけれども、そういう場合には適切にしてくださいということを、再度、念押しで申し上げておきます。

アクアティクスセンターの場合も適切にしておられると思いますので、それに従って同様にさせていただければと思います。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、御意見がないようですので「土壌」につきましては指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることといたします。

続いて、中項目「資源・廃棄物」の小項目「水利用、廃棄物、エコマテリアル」について審議を行います。こちらは谷川委員に検討をしていただいております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 資料2-2をご覧くださいませるか。

読み上げさせていただきます。

審議資料

項目：資源・廃棄物（水利用、廃棄物、エコマテリアル）

担当：谷川委員

意見

【水利用】

1 現時点では雨水利用や循環水（中水）利用の計画はないとしていることから、これまでの雨水利用や循環水（中水）利用の検討過程を明らかにするとともに、環境保全措置を徹底し、より一層の上水利用の削減に努めること。

【廃棄物】

2 建設廃棄物の再資源化率に「建設リサイクル推進計画2014」（国土交通省）における目標値を設定しているが、「東京都建設リサイクル推進計画」における目標値も踏まえ、再資源化率のより一層の向上に努めること。

【廃棄物】

3 本館の改修工事において、多くの種類の建設廃棄物の発生が見込まれることから、

これらの種類ごとの発生量や再資源化量等を予測した上で、発生量や再資源化の実績、適正処理の状況等をフォローアップ調査で報告すること。

【エコマテリアル】

4 建設工事において、エコマテリアルの積極的な利用に努めるとともに、使用状況について確認すること。

意見につきましては、以上、4点になります。

1点目の「水利用」の意見につきまして、評価書案の96ページをご覧くださいませか。

96ページ「(4) 調査結果」の「1)」の「ア」の部分になりますけれども、現状、日本武道館ではどうかということを書かれています、雨水ですとか、循環利用水（中水）の利用は行っていないということでございます。

103ページ「9.5.4 評価」の「(2) 評価の結果」ですけれども、今回の中道場棟の建設につきましては、4行目あたりになりますが、この建設事業につきましては「水の有効利用促進要綱」の対象外であるということが書かれておまして、そのために、現時点では雨水ですとか、循環水（中水）の利用計画はないと記載されております。

なお、「水の有効利用促進要綱」につきましては、99ページの表9.5-6 (1) の真ん中に記載がございます。対象建築物については、延べ床面積10,000㎡以上となっておりますので、今回建設される中道場棟は対象外となっているということで、この要綱の対象ではないので、現時点で雨水ですとか、中水の利用は計画がないということでございます。

これまで検討としてはどのように行われてきたのかということ、この図書を見るだけだと要綱の対象外であるとしか書かれていないので分からないということがございますので、雨水の利用ですとか、循環水（中水）利用の検討経過を明らかにしていただきたいという意見をつけてございます。

102ページの一番下に「9.5.3 ミティゲーション」とありますけれども、上水使用量の節約を図るための節水の取組が記載をされているところでございますので、合わせてこうした環境保全措置も徹底してくださいということも意見としてございます。

2点目の「廃棄物」の意見について御説明をさせていただきます。評価書案の119ページをお開きいただけますか。

119ページ「イ. 建設工事に伴い生じる廃棄物の発生量」ですけれども、表9.6-7に今回の建設工事に伴って生じる建設廃棄物の再資源化等率が記載をされております。

この表のすぐ上の文章に記載があるのですけれども、国が定めている「建設リサイクル推

進計画2014」という計画の目標値を基に想定した再資源化等率が、こちらの表に記載をされている状況になっております。

一方、115ページの表9.6-5(3)ですけれども、「東京都建設リサイクル推進計画」が記載されております。

先ほどお話しさせていただきました国のリサイクル推進計画と比較すると、都の目標値の方が少し高い部分もございますので、事業の推進に当たっては「東京都建設リサイクル推進計画」の目標値も踏まえまして、再資源化率のより一層の向上に努めていただきたいということを2番目の意見としてございます。

3番目の意見について御説明をさせていただきます。120ページをご覧くださいませか。

120ページ「(5) 予測結果」の「イ. 建設工事に伴い生じる廃棄物の発生量」の2行目「本館については、改修工事であり」という部分になりますけれども、この段落の後半の方で「建設廃棄物の種類としては」ということで、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、ガラスくず、廃プラスチック類等々が発生する計画である、ということが記載をされておりまして、その上で、本館の工事につきましては「改修工事であるため、建設廃棄物の発生は少ないものと予測する」と記載がございました。

「少ないもの」ということでございますけれども、その下の段落に記載がございましており、中道場棟では、建設廃棄物の発生量は約117tと予測されております。また、121ページでも、中道場棟につきましては種類ごとに発生量が予測されておりますので、本館の改修分につきましても、建設廃棄物はある程度の種類ごとに分けて、発生量ですとか、再資源化量等の予測を行っていただきたいということを意見としてございます。

さらに、フォローアップの調査において建設廃棄物の発生量ですとか、再資源化の実績、また、再資源化できないものについては適正処理の状況等を御報告いただきたいということも合わせて3番目の意見としてございます。

4番目の「エコマテリアル」の意見につきましては、評価書案の139ページをご覧くださいませか。

139ページ「9.7.3 ミティゲーション」でございまして、(1) 予測に反映した措置」で、「環境物品等の調達に関する基本方針」ですとか、大会組織委員会の「持続可能性に配慮した木材の調達基準」を踏まえつつ対応するということを記載していただいております。

(2) 予測に反映しなかった措置」の一番下のポツでは、エコマテリアルの使用状況につ

きましてはフォローアップで確認するというところで記載をいただいているところです。

こうしたことを踏まえまして、意見としましては、ほかの施設と同様の形にはなるのですが、建設工事に当たっては、記載のとおりエコマテリアルの積極的な利用ですとか、使用状況の確認をしっかりとお願いしたいということを意見としてつけているところがございます。

事務局の説明としては以上です。

○柳会長 谷川委員、ただいまの説明につきまして、何か補足がありましたらお願いいたします。

○谷川委員 今、事務局から説明いただいたとおりです。

「水利用」ですけれども、こちらはかなり事務的に、対象にならないのでやりませんと要綱に書かれておりましたので、しっかりとこの場で、どういうことを検討したけれども、色々な事情でできなかったという検討経過をきちんと明記してくださいという内容です。

2番目の「廃棄物」については、事務局に説明していただいたとおりです。

3番目の「廃棄物」ですけれども、評価書案は、新設するものについてそこそこ記載されているのですけれども、本体である武道館の方がなかなか記載されていない。

聞るところによりますと、改修に当たってアスベスト類が含まれているものが存在するということが確認されているようですので、種類ごとの発生量は、アスベストも含めて可能な限りにおいてその他のものについてもしっかりと予測をして、それに対してきちんと対応しましたということをフォローアップ等で明確にしてくださいということで意見として出させていただいております。

「エコマテリアル」については、これまでどおりのことで、ほかの案件と同じような意見として出させていただいております。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問はございますか。

中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 質問ですけれども、120ページに建設発生土の発生量が12,000m³と記載されていますが、この12,000m³というのは土壌汚染対策で除去する量としては非常にわずかだと思いますけれども、そのものは含まれているのですか。

記載としては、土壌汚染対策のほうでやるということなので、それはいいのかもしれない

んけれども、汚染した土壌が含まれることが明白なので、もしそれが含まれるのであれば、この建設発生土の発生量のところで資源化をちゃんとやりますよと言うだけではなくて、「適切に処理する」という言葉が入っていてもいいのではないかと、そこら辺がちょっと気になっています。

廃棄物全体が、谷川委員が言われたアスベストの話もそうなのですが、量のリサイクルの話ばかりが中心になっているので、質的な問題は適正処理をやりますということで簡単に済ませてしまっているのですが、そこがちょっと気になる。

3番のコメントについて、谷川委員が言われたようにアスベストの話もあるのですが、こういうことはないのか。電気系統の設備を新たに増設すると変える可能性があるのです。そうすると、トランスなどもいろいろ変わってきて、建設発生土でないものが出てくる。

建設廃棄物だから、多分、入っていないのでしょうか。そういうものを交換したときに、備品が廃棄物となって出てくる。多分ないだろうと思いますけれども、トランスなどですとPCBの問題もありますし、そういうものについて3のコメントの中で読めるとは思いますけれども、十分注意していただければと思います。

○オリパラ準備局 御回答いたします。ありがとうございました。

建設発生土の発生量の予測なのですけれども、掘削面積と掘削深度から計算をしてございますので、御指摘のとおり、汚染土壌のボリュームも含んでいる形となっております。そこら辺は補足をしたほうがよろしいかなと思いましたが、評価書で少しコメントをさせていただきます。

その上で、今の有効利用率80%というものが、汚染土壌が含まれていた場合には数字が相当変わってくるといいますか、全量を有効利用できない可能性がございますので、そこら辺は少しコメントを補足させていただければと思います。

2点目のPCB等につきましても、ちょっと確認をさせていただければと思っております。

以上でございます。

○柳会長 谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 中杉委員の御指摘のとおり、何が出てくるか分からないので、それで意見書にも適正処理の状況等ということで、適正処理をどうしているのかということもきちんとフォローアップで出してくださいという意味で書かせていただいております。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは「水利用、廃棄物、エコマテリアル」につきましては、指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることといたします。

次に、中項目「温室効果ガス」の小項目「温室効果ガス、エネルギー」についての審議を行います。こちらは野部委員に検討をしていただいております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 資料2-3をご覧くださいませるか。

読み上げさせていただきます。

審議資料

項目：温室効果ガス（温室効果ガス、エネルギー）

担当：野部委員

意見

【温室効果ガス、エネルギー 共通】

既存施設の実績から温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量を算出し、これに新たな削減対策を行うことでより少なくなると予測していることから、この結果についてフォローアップで確認し報告すること。

意見は、以上、1点になります。

評価書案の153ページをご覧くださいませるか。

「温室効果ガス」の方の「(5) 予測結果」ですけれども、このページの一番下にございます表9.8-9の注1に記載されておりますとおり、本館の改修分、中道場棟の新設分ともに、現在の本館の実績から計算された排出量の原単位を使っているということで、現在の実績から計算された排出量の原単位と延床面積等を乗じた数値を予測結果としてございます。

一方、154ページ「表9.8-10 計画施設における主な対策」ということで、本館、中道場棟ともに、LEDの照明への更新ですとか、ヒートポンプ給湯器への更新ですとか、そういった対策が記載されております。

お戻りいただいて、153ページ「(5) 予測結果」の文章の3行目以下で記載をしてございます。154ページの表にも記載をされていた各計画施設における対策を実施することで、現状よりも排出量が少なくなるという予測を行っております。

その上で、評価につきましては、155ページ「9.8.4 評価」「(1) 評価の指標」にございますとおり、評価の指標につきましては「東京都★省エネカルテ」において、文化関係の用途の建物の平成26年度の実績平均値である78.8kg-CO₂/m²という数字を指標としてございま

して、先ほどの既存の武道館の実績から計算された排出量の原単位につきましては68.6kg-CO₂/m²でして指標としている「東京都★省エネカルテ」の数字よりも低いということになりますので、その結果、評価の指標を満足するという評価が記載されております。

こちらで記載をしていただいているとおりでございますし、先ほど154ページに記載のありました削減対策を行っていただくことで、現状の武道館の実績よりも温室効果ガスの排出量は削減されることになるかと思えますけれども、どのくらいかということが図書上からは分からないので、そのあたりをフォローアップで報告を行っていただきたいという趣旨の意見になります。

「エネルギー」に関する部分につきましても、今、御説明させていただいたものと同様となりますので、説明は割愛させていただきます。

事務局からの説明は以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

野部委員、ただいまの説明につきまして、何か補足がありましたらお願いいたします。

○野部委員 懇切な御説明、ありがとうございます。

評価書案で主張しているところは、今まで東京都の中で、実績として文化施設というカテゴリーの中で、二酸化炭素の排出原単位が78.8kg-CO₂/m²である。それに対して、現状の武道館ではもう少し少ない値である。その延長で、今回、十数%の床面積の増築になるわけですが、それは少ない原単位の延長線上といたしますか、同じ使い方だということではないかという御説明になっています。

問題は、文化施設というカテゴリーが非常に幅広くて、武道館は何に当たるのかというと、コンサートもやるし、武道もやるし、非常にマルチに使われているわけです。ですから、東京都の文化施設の平均よりも少ないからいいというのではなくて、現状よりもどのくらい少なくなったかというところをフォローアップで確認したい旨を意見として書かせていただいた次第です。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問はありますか。

御意見がないようですので「温室効果ガス、エネルギー」につきましては、指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることといたします。

日本武道館の本日予定していた項目別審議は以上で終了いたしました。

他の項目については、次回、来週ですけれども、審議いたします。

次に、議事の2「大井ホッケー競技場について」です。

評価書及びフォローアップ計画書についての報告をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 大井ホッケー競技場につきましては、昨年7月に評価委員会で御審議をいただいております。その後、アセスメント実施者であるオリンピック・パラリンピック準備局へ環境局長意見を7月31日に送付しております。

その意見を踏まえまして、オリンピック・パラリンピック準備局が評価書を作成いたしまして、本年1月15日に公表しております。フォローアップ計画書も翌1月16日に公表しておりますので、評価書とフォローアップ計画書をあわせて、オリンピック・パラリンピック準備局から御報告させていただきます。

○臼井施設調整担当課長 それでは、大井ホッケー競技場の評価書及びフォローアップ計画書について説明させていただきます。

大井ホッケー競技場については、ただいま説明がございましたが平成29年7月31日に受領しました環境局長意見を踏まえまして、平成30年1月15日に評価書を環境局長に提出いたしました。

環境局長意見を踏まえた評価書の記載内容は、資料3「大井ホッケー競技場 環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連」に記載してございます。

この評価書で行った予測評価に対する追跡調査を実施していくため、フォローアップ計画書も作成し、1月16日に環境局長に提出いたしました。

今後、このフォローアップ計画書に基づき調査を行い、報告書をまとめていくこととなります。

資料3「大井ホッケー競技場 環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連」をご覧ください。

本資料の幾つかの項目を抜粋して概略を説明させていただきます。

1ページ目、1段目の「生物の生育・生息基盤、生物・生態系、緑 共通」につきましては、2つの御意見をいただいております。

2つ目におきまして、

第一球技場計画地内の既存樹木は、一部は伐採され、一部は保存する計画となっていることから、保存する樹木を図示するなど明確にするとともに、可能な限り移植の可能性も検討し、伐採される樹木を最小限にとどめること。

なお、移植に当たっては、魅力的な水と緑のネットワークの創出に資するよう、移植場所の選定等に努めること。

という御意見をいただきました。

これにつきましては、大井ホッケー競技場の評価書の20ページをご覧ください。

20ページ「(7) 緑化計画」の6行目に「計画地内の樹木の伐採や保存、移植の検討に当たっては樹木診断等を行い、生育不良木や枯死木など健全度が低いものや植生に影響を及ぼすおそれのある外来種を中心に伐採することとし、樹勢や樹形の良いものなど移植に適した樹木を選定した上で、移植場所を既存樹木との連続性に考慮した配置とする計画である」と追記いたしました。

22ページ「図7.2-6(2) 緑化計画図(拡大図)」を追加しまして、保存する既存樹木、大径木の位置であるとか、保存エリアなども具体的に示してございます。

「生物の生育・生息基盤」に関して、59ページをご覧ください。

「9.1.3 ミティゲーション」の「(1) 予測に反映した措置」の2番目のポツに、20ページと同様の内容を追記してございます。

「生物・生態系」におきましては105ページ、「緑」については113ページ、それぞれにおいて同様の追記を行ってございます。

資料3の1ページ目の2段目「景観」についてでございますけれども、

メインスタンドは公園の風景に溶け込む落ち着いた色彩にしていることから、代表的な眺望地点に公園内からの地点を追加した上で、色彩計画について分かりやすく説明すること。

という御意見をいただきました。

こちらにつきましては、評価書の116ページをご覧ください。

116ページ「表9.4-2 代表的な眺望地点」の調査地点に、「No.4 大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森」を追加してございます。

117ページの代表的な眺望地点の調査地点に「No.4 大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森」を追加してございます。

125ページの下から4行目「代表的な眺望地点のうち、No.4地点において計画建築物が視認できるが、計画建築物は、高さを約22mとしていることから、計画地周辺の植栽と調和した景観が形成されると考える。このことから、計画地が位置する大井ふ頭中央海浜公園の、海辺に親しむ緑の拠点としての眺望景観は、維持されると予測する」と追記してございます。

130ページ「写真9.4-4 眺望の状況」にNo.4地点を追加しまして、131ページの2行目及び表9.4-5に緑視率の変化の程度はNo.4地点で約26.1%減少することを追記いたしました。

132ページ「写真9.4-5 緑視率の変化の程度」にも、あわせてNo.4地点を追加いたしました。

133ページ「9.4.3 ミティゲーション」の「(2) 予測に反映しなかった措置」の2番目のポツの1行目の最後から「臨海部景観基本軸である、落ち着きと潤いのある景観を形成するため、低彩度を基本とした」と追記いたしました。

134ページにおきましては、上から3段落目に「代表的な眺望地点のうち、No.4地点において計画建築物が視認できるが、計画建築物は、高さを約22mとしていることから、計画地周辺の植栽と調和した景観が形成されると考える。また、計画建築物の色彩は公園の風景に溶け込む落ち着いた色彩とする。したがって、計画地が位置する大井ふ頭中央海浜公園の、海辺に親しむ緑の拠点としての眺望景観は、維持されると考える」と追記しまして、「3) 緑視率の変化の程度」の1行目に「緑視率の変化の程度は、No.4地点で約26.1%減少すると予測する」、7行目後半に「大井ふ頭中央海浜公園内の眺望地点においては緑視率が減少するものの、公園外の眺望地点におきましては、緑視率はほとんど変化しない」と追記いたしました。

なお、No.4地点の記載を追記しましたが、評価の結果は追記前と変わらず、評価の指標は満足するものと考えております。

資料3の2ページ目の4段目「温室効果ガス、エネルギー 共通」についてですけれども、

「東京都建築物環境計画書制度」におけるエネルギーの使用の合理化に関する方針が不明確なため、これを明らかにすること。

という御意見をいただきました。

これにつきましては、評価書の233ページをご覧ください。

233ページ「9.10.3 ミティゲーション」の「(2) 予測に反映しなかった措置」の3番目のポツに「方針として、建築物の熱負荷(PAL*)の低減率、設備システムのエネルギー利用の低減率(ERR)について、第一球技場においていずれも評価段階3(最も優れた取組であること)を達成することを計画している」と追記いたしました。

「エネルギー」につきましては、243ページにおきまして同様の追記を行ってございます。資料3に関する説明につきましては以上でございます。

続いて、フォローアップ計画書の内容について担当から説明させていただきます。

○オリパラ準備局 フォローアップ計画書の御説明をさせていただきます。

お手元のフォローアップ計画書の57ページをご覧くださいませるか。東京2020大会の開催前

のフォローアップの計画をお示ししてございます。

表の左側に「生物の生育・生息基盤」から「交通安全」まで、予測評価の対象とした項目について並べてございますけれども、「生物の生育・生息基盤」「生物・生態系」「緑」「景観」につきましては、外構工事が終了した後の平成31年7月ごろをめぐりに調査をさせていただいて報告をしたいと思っております。

それら以外の項目ですとか、あるいはミティゲーションの実施状況につきましては、工事の期間中、継続的に調査を実施いたしまして、平成31年10月ごろをめぐりに一旦フォローアップの報告をさせていただければと考えてございます。

59ページは、大会開催後のフォローアップの計画をお示ししてございます。

大会開催後に施設として一般的に供用がなされますので、施設が供用した後、例えば水利用ですとか、エネルギーですとか、恒常的な状態が1年間ぐらい継続される状況を確認いたしまして、フォローアップの報告をさせていただければと考えてございます。

「生物の生育・生息基盤」「生物・生態系」「緑」「景観」「歩行者空間の快適性」につきましても、施設供用後の段階で、夏場に再度確認をいたしまして、あわせて報告をさせていただこうと思っております。平成33年度の3月をめぐりに最終的なフォローアップ調査結果の御報告をさせていただきたいと考えてございます。

簡単でございますが、御説明は以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、何か質問等ございますか。

平手委員、どうぞ。

○平手委員 確認というか質問なのですが、景観のところで、評価書の130ページです。

今回これを追加していただいたわけですが、写真を見ますとメインスタンドが見えていまして、大会開催後、ホッケー場は当然ホッケーをやるグラウンドです。それに対してフェンスか何かが出てくるのではないかと思うのです。

要するに、このままだと、唐突にスタンドがぽんと建っているだけで、向こうまで抜けていってしまうような感じがありますけれども、ホッケーのボールは固いので恐らくどこかにフェンスが出てくるように思うのですが、いかがなのでしょう。

○オリパラ準備局 御回答いたします。御指摘ありがとうございます。

付属物に関しまして、まだ表現し切れていないというのが現状でございます。当然、何らかのフェンス等が設置されると考えてございますが、詳細な設計が進んでいる状況でございます。

ますので、このフォトモンタージュには反映できていなかったところがございます。

○柳会長 その点については、詳細な設計ができてから、フォローアップのときにまた示していただくという理解でよろしいでしょうか。

○オリパラ準備局 フォローアップのときには御報告させていただければと考えてございます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、特に御発言がないようですので、最後の議事の3「その他」に移ります。

事務局から報告事項等があればお願いいたします。

○臼井施設調整担当課長 本日は「その他」におきまして、組織委員会が策定する持続可能性に配慮した運営計画について御紹介させていただきます。

持続可能性に配慮した運営計画につきましては、持続可能性に配慮して、大会の準備、運営を行う上での大会関係者のよりどころとなるものでございます。

本評価委員会で扱われているオリンピック・パラリンピック環境影響評価は、この持続可能性に配慮した運営計画の第一版におきまして、第3章「計画の実現及び影響調査に向けたツール」の環境アセスメントの実施に記載されておりまして、持続可能性に配慮した運営計画の構成要素の一つとなっているところでございます。

お手元の参考資料をご覧ください。

こちらは、先日、運営計画の検討体制の一つである持続可能性ディスカッショングループの発案によりまして、パブリックコメントが実施された際の資料になっております。

1ページ目にありますように、運営計画の検討体制としましては、組織委員会が設置している街づくり・持続可能性委員会がありまして、その下に持続可能性ディスカッショングループが設置されており、その下に脱炭素ワーキンググループ、資源管理ワーキンググループが設置されております。

街づくり・持続可能性委員会の委員長は、元東大総長の小宮山先生、持続可能性ディスカッショングループの座長と資源管理ワーキンググループの座長は、NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネットの崎田理事長、脱炭素ワーキンググループの座長は、公益財団法人地球環境戦略研究機関の藤野上席研究員となっております。それぞれの検討体制におきまして、組織委員会に招かれた有識者の方々などによりまして、精力的に検討が行われているところでございます。

お手元の参考資料がパブリックコメントされた経緯としましては、この検討体制のうちの持続可能性ディスカッショングループの委員から、これまでの検討内容についてパブリックコメントを実施して、それも踏まえて運営計画の大目標などを検討したいということがございまして、追加的にパブリックコメントが実施されたものでございます。

例えば3ページ目をご覧くださいますと、気候変動分野におきましては、大目標として4つの案が示されています。

パリ協定を踏まえて脱炭素化の礎を築くという方向性に向けまして、それに適した言葉が検討されてきておりまして、こういったことについて意見を広く聞いたという状況でございます。

そういう意味では、まだまだ検討の途上という段階にありまして、持続可能性ディスカッショングループや各ワーキンググループとしても検討の材料が欲しいというところで実施されたパブリックコメントになっておりました。

お手元にある資料は、そういった位置付けでパブリックコメントが行われた際の資料になっておりまして、直近での参考になる資料として配付させていただきました。

大分前置きが長くなりましたけれども、本日御紹介させていただく件としては、組織委員会が策定する持続可能性に配慮した運営計画の第二版のスケジュールと今後の計画案に関するパブリックコメント募集等の予定についてお知らせさせていただきます。

1ページ目を、もう一度ご覧ください。

スケジュールをご覧くださいまして、スケジュールの一番右側にありますように、持続可能性に配慮した運営計画第二版は、組織委員会が今年6月に策定することを予定しているところでございまして、この策定に向けて、先ほど御紹介したワーキンググループなどにおきまして検討が進められておりますが、概ね今年度内での検討が進められた後に、4月に改めてパブリックコメントが実施される予定です。

お手元の資料によるパブリックコメントが第1回とされましたので、4月の段階でのパブリックコメントについては第2回と記載されております。1回目のパブリックコメントが、急遽、先日実施されたので第2回となっておりますが、元々予定されていたパブリックコメントはこの第2回目だけとなっております。

内容としても、先日の第1回のパブリックコメントとは異なりまして、具体的に記載された計画の案について、組織委員会によりパブリックコメントが実施される予定となっております。

2回目の意見募集の後につきましては、その結果を踏まえて、ワーキンググループやディスカッショングループ、そして、街づくり・持続可能性委員会が開催されまして、最終的に6月に第二版として公表されるスケジュールとなっております。

2ページ目をご覧ください。

こちらには構成要素の案が示されていますけれども、環境アセスメントについてもツールとして活用していくことが記載されているところでございます。

持続可能性に配慮した運営計画は、平成29年1月に第一版が策定されまして、今ご覧いただいている2ページ目にも、主要5テーマというところに小さく文字が記載されておりますけれども、「気候変動」「資源管理」「大気・水・緑・生物多様性等」「人権・労働・公正な事業慣行等への配慮」「参加・協働、情報発信」、この5つの主要なテーマについて第一版で方向性が示されていたところでございます。

ワーキンググループやディスカッショングループ、委員会それぞれ、全て公開で行われておりますことと議事録も組織委員会のホームページに公開されていることから、既に状況を詳細に把握されている方々もいらっしゃるかもしれませんが、本日は2回目のパブリックコメントが4月を目途に実施されることについて紹介させていただきました。

先ほども少し申し上げましたが、2回目のパブリックコメントについては、お手元の資料のような概要でのパブリックコメントとは異なりまして、運営計画の内容がある程度具体化されてきた状態で意見募集をされる予定でございます。

アセスがツールの一つとしてまとめられております持続可能性に配慮した運営計画が、長期間かけて検討されてきてまして、これが策定されようとしておりますので、御参考までにお知らせさせていただきます。

説明は以上になります。

○柳会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、何か質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

大会組織委員会の運営計画第二版のパブコメ前ということですが、これまで我々が行ってきた技術指針に基づくアセスメントの項目の内容によっては、整合性を図っていく必要がある内容もあろうかと思っておりますので、個々の委員で御担当の項目に応じて、可能であればパブコメで意見を言っていて、できるだけ整合性や、今後いろいろと評価するに当たって、こういうところも配慮してほしいというようなことがありましたらぜひお願いした

いと思います。

それでは、御発言がないようですので、これもちまして本日の評価委員会は終了させていただきます。

(午前11時03分閉会)